

平成24年度 第1回行政改革懇話会 議事録要旨

日 時	平成24年8月10日（金）午後1時30分～3時	
場 所	市役所 第10会議室	
出席者	委 員	田村脩会長、村林聖子副会長、荻野留美子委員、加藤勝美委員、甲原寛士委員、金原建和委員、東峰直子委員、真島聖子委員、松本憲久委員
	事務局	新井副市長、企画部長、行革・政策監、経営管理課長、経営管理係長、担当
次 第	1 辞令交付 2 市民憲章唱和 3 会長あいさつ 4 副会長指名 5 議題 （1）第5次行政改革大綱アクションプランの平成23年度実績について （2）平成23年度アクションプラン進行管理表について （3）行政改革懇話会委員の意見について 6 その他	

1 辞令交付

真島委員に対し交付

2 市民憲章唱和

3 会長あいさつ

昨年度策定された行政改革大綱がスタートして1年あまり。各課において行政改革が進められていると思うが、初めての達成度評価であるので懇話会としてはしっかり検証し、スピード感を持って進めていてもらいたい。委員の皆さんには忌憚のない意見をお願いしたい。

4 副会長指名

会長の指名により副会長は村林委員に決定

5 議題

（1） 第5次行政改革大綱アクションプランの平成23年度実績について

事務局説明

委員意見

・ 委員

効果金額については今後どのように使われていくのでしょうか。

・事務局

行政改革の一環としてこのような取組を行っている。効果金額は他の行政需要に充当していきます。例えば起債、借入金の発生抑制もしくは新たな福祉施策などの市単独事業に財源を充当させていきます。したがって効果金を基金として積み立て、将来のための資金にしていくというような直接的なものではないのでご理解いただきたいと思います。

・委員

この効果金額は23年度の効果金額として23年度に入ってくるものなのでしょうか。

・事務局

23年度の最終的な歳出抑制、あるいは広告収入などの歳入にあたりますので、先ほど申し上げましたように効果については次年度以降の予算歳出への間接的な影響を及ぼすものでございます。

・委員

ありがとうございます。

・委員

職員の努力で出した効果金額の使途は目に見える形で示した方が市民の方に対してわかりやすいと思いますし、職員のモチベーションアップのためにもなると思いますので、その辺りを考えていただきたいと思います。

・事務局

ご意見としていただきます。

・委員

効果金額として8プランの金額が記載されていますが、残りのプランについては効果金額を算出できないので記載されていないという事でよろしいでしょうか。

・事務局

その通りです。

・委員

懇話会委員の意見は紙にまとめて市長へ報告されるという流れでよろしいでしょうか。

・事務局

事前に委員の皆さんからいただいた意見と本日いただくご意見を踏まえ、市長

へ報告させていただきます。

(2) 平成23年度アクションプラン進行管理表について

事務局説明

・委員

1－(2)－2「行政と市民活動団体との協働の推進」ですが、回答いただいた課題は想像できるのですが、この課題に対してどう対処していくのかを聞きたかったです。行政と市民活動団体は対等であると思いますが、危惧している事は、行政が市民活動団体に押し付けや丸投げになってしまうのではないかという事であり、そうならないように注意しながら課題について取り組んでいていただきたいと思います。

1－(2)－6「市民農園運営組織のネットワーク化の構築」ですが、ネットワークの必要性は回答のとおり大事である事はわかりましたが、問題は今年度の実績が同じような結果となってしまうといけないので、問題の先送りをしないようにしっかりやっていただきたいと思います。

1－(2)－9「地域住民の自発的なスポーツ活動の推進」ですが、回答をいただき理念・必要性はわかりましたが、今後の進め方として補助金などを交付し団体の運営費を渡すと自立心が芽生えず、補助金ありきの活動や団体となります。できるだけ補助金に頼らなくてもいいような組織づくりのサポートをお願いしたいと思います。

・事務局

1－(2)－2について、市民協働につきましては市も深いノウハウ、経験があるわけではないので、金原委員のご指摘のとおり市と市民活動団体は対等という立場のもと、進行管理表にもございますが、市民活動団体の方からの自主的活動に対し補助するという事について、市民の能動的な部分に対してのサポートを心がけていくという事は担当課も承知だとは思いますが、いただいたご意見を再度お伝えいたします。

1－(2)－6について、今年度も同じ結果であるならば見直しも必要ではないかというご意見をいただきましたが、55プランのうち、時代の流れあるいは実施をしてみて、達成が見込まれないものも出てくるかと思います。来年度以降プランが止まっているものについては分析を行い続けていくのか、見直しも含め再度検討するのか、担当課と調整のうえ決定していきたいと思います。

1－(2)－9について、スポーツ課も「みんスポクラブ」と同じものを他の地域で作っていくという事は考えておりません。自主的な組織でなければ長続きしない事はわかっておりますので、地域の実情にあった組織を作っていくという認識はあると思いますので、このご意見もお伝えいたします。

補足ですが、9月議会に市民協働推進条例の提案が予定されています。議会は公開しておりますので傍聴いただければと思います。参考までに情報提供させていただきます。

・委員

1－(2)－4『我が町を守る「中学生防災隊」の結成』について、この地域でも地震など災害が心配されるわけですが、1校ずつ働きかけを行っていくのではなく校長会などで広く働きかけを行い中学生の意識を高めていく事が組織ができ上がらなくても、災害時などには非常に頼りになる存在となっていくのではないかなと思っています。

・委員

昨年、愛知県の防災フェアに出席したが、そこでは中学生の活用は非常に重要だという話がありました。確かに昼間などは働いている人がいない中、災害時の中学生の活用は有効であると思いますが、ただ、任命自体はすぐできると思うが、学校の先生と話をしてみると授業や行事で忙しく町内会の防災事業などに参加できない状況であることから私の町内ではあきらめたという経緯があります。

・委員

1－(1)－2「市民参加を促進するための仕組みづくり」ですが、審議会等への公募市民の割合が低い中で広報による周知も行っているようですが、公募市民の割合が低いのは市民参加条例の認知度だけでなく、会議の開催日、開催時間にもあるように思います。ネックとなっているのは平日の昼開催なのか夜開催なのかいつ会議が開催されるのかわからないというところだと思います。公募する際にも平日でもいつ開催するのかなど、もう少し細かいところを提供していただくといいのではないかと思います。

・事務局

ほとんどが平日の昼間の開催が多いというのが現状です。ワークショップ形式などで市民の皆さんと作っていくというものについては夜、公民館など地域に向いて行うこともございますが、多くはございませんので工夫は必要かと思います。

・委員

昨年度の開催日、時間などもホームページなどを見ればわかるようになっていれば応募するかどうか考えている方にとっても参考になると思いますので、情報の提供を少しでも行っていくことが市としても前進ではないかなと思います。

・委員

2－(1)－3「システム導入による子どもとのふれあい時間の確保」ですが、プランの内容として教育の質を高め、よりよい教育の提供とあるが、昨今のいじめなどの事件を見ると、システム導入をして先生の時間を確保しても先生の本来すべき事ができているのかを検証する事が本来であると思います。システム管理できない部分について重点を置く必要があると思いますし、時代もそういった事を求めていると思います。

プラン全体を見ると計画通り進んでいる割合が78%であり高いウェイトを占めていると思いますが、計画より遅れている割合が18%あるのでこれらについては計画により近づける努力をする必要がありますが、この達成度Cについてどう取り組んでいくのが大事であると考えています。5年間の取組の中で急がなくてはいけないもの、そうでないものと色々あると思いますが、その中でも5－(2)－3「情報システム資産の省資源・省エネ化」については既にスタートしていますが、自治体間のクラウド化の検討もある中でこういった事と併せて進めていかないと大変な投資が伴うものであります。このプランは行政改革の基となるともいえると思いますので、もう少し踏み込んで考えていただくとよいと思いました。

5－(1)－2「安城市行政マネジメントシステムの構築」についてもこの年度までに完成させるという将来展望がある中で遅れているのであればいいが、単に遅れているだけではないと思います。どの段階で変更するのかなど重大な岐路を誤らないためにも全体計画を見据えながら検証していく必要があるように思います。

・委員

クラウド化の関係ですが、昨年度から愛知県が音頭をとり自治体クラウド化を進めています。今年度は計画を策定する年でございます。各市町村が独自のシステムで稼働している状況の中で、どの方法が一番効率的に運用できるのか検討している最中でございます。

達成度Cとなったプランについて、重点的に見て遅れを取り戻すような取組が

必要だと考えています。事務局サイドで継続的に行い適正評価をいただけるような取組を行っていきたいと思います。

・委員

1－(2)－5「要援護高齢者地域見守り体制の整備」でございますが、災害時要援護登録者とあるが、どのように登録をするのか、それは市民に対して周知されているのでしょうか。また、どのような方が地域支援者として認定されるのか教えていただきたいと思います。

・事務局

詳細まで把握しておりませんが、地域の民生委員さんが個々に調査をして登録しているのではないかと思います。個人の情報も受け渡してもいいかという承諾もいただきながら行っていると思います。

・委員

私の町内には50名ほどの民生委員さんがいます。まず委員さんが町内で一人暮らしの高齢者の情報を集めます。その高齢者の周りに災害時にサポートしてくれる人がいるか聞き取りを行い、いない場合にその高齢者の同意のもとで近所の方（同じ組の方）に支援者としてお願いしていきます。そのように集めた情報を社会福祉課に報告し集計し登録しています。

・委員

わかりました。ありがとうございます。

・事務局

要援護者とは病気で寝込んでいる方、高齢者の方、障害を持った方などが対象となっているのですか。

・委員

その他にも家族が仕事に出て昼間一人になってしまう方も対象に福祉委員会で調査しています。

(3) 行政改革懇話会委員の意見について

事務局説明

・委員

3－(1)－3「市民からの提案、意見、要望とその検討結果を公表する仕組みづくり」と5－(1)－2「安城市行政マネジメントシステムの構築」の2つのプランについての意見として記載させていただきましたが、庁内の横の連携が

必要なものについていずれも達成度がCとなっている事が気がかりでございます。行政の組織として縦割りとなってしまうのは仕方のない事かもしれませんが、行政改革として取り組んでいる以上は横の連携を図って推進していってほしいということで全体に対する意見の中に入れていただきたいと思います。懇話会の意見として市長へ報告していただき、市長から横の連携についてご指示いただけるとよいと思います。

- ・事務局

いただいたご意見については非常に重要な事だと思いますので加えさせていただきます。文案は事務局にお任せいただきたいと思います。後日、送付させていただきます。

- ・委員

努力して捻出した効果金額を次年度予算に有効に活用しているという事を市民にも分かるようにしていただくとよいと思います。

- ・事務局

ご指摘いただいた事は効果が目に見えるようになりますが、行政として捻出されたものを別のものに使っていくという事がまだ確立していませんので、いただきましたご意見は今後の課題として受け止めさせていただきます。

- ・委員

効果金額の使途を市民に分かる形で明示する事は私も賛成でございます。職員が苦勞して捻出したという事がわかればよいと思います。

6 連絡事項

- ・事務局

従来8月に行っていました懇話会ですが、皆様からのご意見を次年度すぐに反映できる体制をとるためにもできれば来年度からは5月くらいには開催できればと考えています。よろしくお願いします。

- ・副市長あいさつ

- ・事務局より今後スケジュール説明